

## 平成26年7月臨時会会議録

平成26年7月23日 水曜日 午前10時00分開会

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

### 出席議員（16名）

|     |         |    |     |         |    |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番  | 赤 間 泰 広 | 議員 | 2番  | 梅 津 善 之 | 議員 |
| 3番  | 江 口 忠 博 | 議員 | 4番  | 今 泉 春 江 | 議員 |
| 5番  | 小 関 秀 一 | 議員 | 6番  | 竹 田 博 一 | 議員 |
| 7番  | 我 妻 昇   | 議員 | 8番  | 大 道 寺 信 | 議員 |
| 9番  | 蒲 生 光 男 | 議員 | 10番 | 町 田 義 昭 | 議員 |
| 11番 | 佐々木 謙 二 | 議員 | 12番 | 安 部 隆   | 議員 |
| 13番 | 渋谷 佐 輔  | 議員 | 14番 | 高 橋 孝 夫 | 議員 |
| 15番 | 大 沼 久   | 議員 | 16番 | 小 関 勝 助 | 議員 |

### 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

|                             |                               |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 内 谷 重 治 市 長                 | 中 井 晃 総 務 課 長                 |
| 齋 藤 環 樹 財 政 課 長             | 谷 澤 秀 一 企 画 調 整 課 長           |
| 高 石 潤 一 税 務 課 長             | 松 本 弘 市 民 課 長                 |
| 梅 津 明 夫 健 康 課 長             | 松 木 幸 嗣 福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長   |
| 種 村 正 一 子 育 て 支 援 課 長       | 加 藤 芳 秀 教 育 長                 |
| 孫 田 邦 彦 農 林 課 長             | 梅 津 和 士 商 工 振 興 課 長           |
| 鈴 木 広 弥 観 光 振 興 課 長         | 松 木 満 建 設 課 長                 |
| 鈴 木 一 則 ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長 | 横 山 賢 一 上 下 水 道 課 長           |
| 遠 藤 敏 男 管 理 課 長             | 齋 藤 理 喜 夫 文 化 生 涯 学 習 課 長     |
| 佐 野 安 広 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長     | 寒 河 江 新 一 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 |

### 事務局職員出席者

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 飯 澤 常 雄 議 会 事 務 局 長 | 小 林 克 人 補 佐     |
| 鈴 木 和 夫 議 事 調 査 係 長 | 安 達 洋 司 主 任 技 士 |

## 議 事 日 程

平成26年7月23日 水曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成26年度長井市一般会計補正予算第4号)  
(質疑、討論、表決)
- 日程第 4 議案第73号 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備)用地の取得について  
( " )

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 開 会

- 小関勝助議長 おはようございます。  
ただいまから平成26年第5回長井市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議

- 小関勝助議長 これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。  
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。  
なお、遠藤健司副市長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。  
本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。  
なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 小関勝助議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。
- 7番 我 妻 昇 議員  
8番 大道寺 信 議員  
9番 蒲 生 光 男 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

- 小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定であります。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 小関勝助議長 異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度長井市一般会計補正予算第4号)

- 小関勝助議長 次に、日程第3、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度長井市一般会計補正予算第4号)の1件を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
内谷重治市長。  
(内谷重治市長登壇)
- 内谷重治市長 おはようございます。  
報告第11号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。  
まず最初に、去る7月9日からの集中豪雨により、床上、床下浸水等被災された市民の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。昨年と同時期、同一地域に50年に1度と言われる集中豪雨が連続したことは、従来までの気象条件が明らかに大きく変化しているというふうに見ており、私ども行政の取り組みについても意識を変えて

いく必要があると感じているところでございます。

このたびの災害復旧を全力を挙げて迅速に行うとともに、今後の安全安心の地域づくりを計画的にスピード感を持って進めていく決意でありますので、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解、ご協力をお願いするものでございます。

説明を申し上げます。

本案は、7月9日からの豪雨被害に関し、緊急の対応を行う必要があったことから、平成26年度長井市一般会計補正予算第4号について専決処分をさせていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億4,443万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ126億293万1,000円といたすものでございます。

第2条の地方債の補正は、3ページ、第2表、地方債補正のとおり追加いたすものでございます。

歳出予算の補正につきましては、7ページの事項別明細書になりますが、避難所開設や防疫に要する経費等として3款4項1目災害救助費で6万7,000円を、4款1項1目保健衛生総務費で2万6,000円を、4款2項1目清掃総務費で13万円を計上し、8款2項3目道路新設改良費では公共土木施設災害復旧費に組みかえる事業費支弁人件費473万1,000円を減額し、8ページになりますが、8款4項3目公園費では最上川河川緑地公園工作物の撤去・設置に要する経費12万2,000円を計上し、9款1項4目防災費では水防団の出動に要する経費77万2,000円を計上し、落雷等に伴う施設・設備等の復旧に要する経費として10款4項3目公民館費で67万9,000円を、6目市民文化会館費で11万9,000円を、10款5項2目体育施設費で77万8,000円を計上し、9ページになりますが、市道や農道等の応急復旧や補助災害復旧事業による本復旧工事に向けた査定設計に要する経費等として11款

1項1目農地農業用施設災害復旧費で585万円を、2目林業施設災害復旧費で571万2,000円を、11款2項1目一般公共土木施設災害復旧費で1億3,490万8,000円をそれぞれ計上いたしましたものでございます。

これらの財源といたしましては、6ページになりますが、13款1項3目災害復旧費国庫負担金で公共土木施設災害復旧事業費負担金2,001万円を、19款4項1目雑入で全国市有物件災害共済会建物総合損害共済災害共済金145万7,000円を、20款1項8目災害復旧債で公共土木施設災害復旧事業債1,070万円を計上し、なお不足する財源といたしまして、18款1項1目繰越金で前年度繰越金1億1,226万5,000円を充てるものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 このたびのこの豪雨災害につきましては、専決処分というようなことでは、その判断は私は了というふうに思います。このことについては18日の全協等でも報告を受けました。本当に床上、床下浸水された市民の皆さんには心からお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

その中で、ちょっと興味ある副市長の答弁といますか、あったんですね、その全協のときに。私はこの危機管理上、初動体制というような中で、この地域防災無線等を駆使して、使いましたかというような質問をしたわけですけども、時間帯も夜中だったこともあったりして、その運用は総務課長からできなかつた、というようなことでもございました。ですが、災害基本条例というような中でいけば、同時に市内の市民の皆様はその災害を知らせるというの

が一つのやっぱり課題であり、使命ではないのかなと、そういう中のやりとりの中で、副市長は、電話、有線が生きる以上は有線を利用してやるんだと、こういうような全協での答弁だったんですね。これは確かに確実で、有線があればそうですけども、何のためにこれまでこの地域防災無線なりを整備してきたのか。そして同報系というようなことは私たちは持ってませんので、市長も秋ごろからのコミュニティFMというようなことも含めて、この同報系の通信システムと、一つのものだと、こういうような考えだったわけですけども、どうも、そのナンバーツーと言われる方が有線を、NTTの電話を優先してこの市内の、生きていれば全市民にこの有線を活用して優先的にやるんだと、こういうような答弁でしたけども、この辺、市長、どういうふうに思いますか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ちょっとその副市長の答弁ということについて、ただいま安部議員からお伺いしたところであり、その趣旨というものは本人にも確認はもちろんしてないわけではありますが、私はこのたびの豪雨災害、昨年もそうでしたが、やっぱりどうしても夜間、朝方にかけてというのが多いのかなというふうに、この2年間考えてみますと、そのように思っております。

その中で、やはりこの秋に整備をする災害FMといいますかコミュニティFMをまず基本にしなきゃいけないということは議会のほうからもお認めいただいて進めてるわけですから、ただ、副市長が申し上げた電話が通じるうちは電話で、有線で市民に知らせるというのは、恐らく地区長さんとかに対する話、あるいはどうしても避難勧告から避難指示といった緊急の場合には、電話が通じる場合はそのお宅のほうに市民の方にお電話して避難指示ということで伝えるということの意味だったというふうに思っ

ておまして、今まで移動系の無線というのは整備したわけですが、これは学校と地区公民館でありますんで、日中は活用できるんですが、やっぱり夜間はこれ活用できないと。そういった意味で、電話が通じるときはその有線でご連絡させていただくということで申し上げたというふうに理解しております。

したがって、必ずしも、これからも電話が通じるときは電話で全てご連絡をするということの意味で申し上げていないというふうに思いますし、もし申し上げてるとしたら、そうではなくて、やはりあくまでもこれから整備するコミュニティFMで市民の皆様に一斉にご連絡、警報を伝えるということであると思います。

なお、今回はエリアメールだけは出させていただいたんですが、やはり携帯等を常日ごろ、よく注意されてる方ですとエリアメールの受信をされるわけですが、果たしてどのぐらいの方がエリアメールをごらんになったかというところ、恐らく1割程度ではないのかなと想定されておまして、一刻も早いコミュニティFM等々の整備が必要だというふうに考えてるところでございます。以上です。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 確かにきょうは欠席で副市長いませんから、その趣旨というものはちょっとはかりかねますけども、これまでに補助事業でやっぱり地区公民館、小学校にこの防災無線を整備してきたと。やはりこういった今回の災害だって小さいわけではないというふうに思います。大きな災害だったと。ですから、夜中はできなくても、日中になればその活用も一つの訓練としても、やはりあってもよかったのかなというふうに私は思ったんです。

それで中井総務課長は、それをしなかったけど、今後こういったことがあれば、やはり日中も訓練を兼ねて検討しますというようなことだったんです。私はそうだと思うんです、考え方

として。有線側が順だというのは、今、市長が言ったようなやっぱり答弁されたようなまくりみもあるかもしれませんが、やはり使えるところになれば、フルにそういったものを駆使すると。そして、その地域の情報もそこから上がってきたものはそれなりのものがあるんじゃないかなというふうに私、思います。

確かにエリアメールも本当に便利で、夜中じゅう私にも入りました。これはこれで大変いいものだなというふうに思いますけども、市としてもそういったことで同報系を目指しながら、この防災システムをつくり上げていかれるという中で、有線を先に優先でやるんだというような唐突な意見というものは、やっぱりちょっとおかしいなというふうに私、感じたんです。

ですから、きょうは休んで副市長いませんけども、そういったことのないように、やはり幹部としては統一した考え、意見というものを持っていただかないと非常に我々としてもちょっとおかしいなというふうに思っておりますので、今後は持っているそういった装備なりそういうシステムを活用して、やはりそういった防災、災害に対して生かしていくというようなことをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のおっしゃるとおり、やはりせっかく整備した移動系の無線でありますので、これは最大限に活用するということが基本でありますし、またこれから整備するコミュニティFM、これについても、その状態状態によって移動系のシステムを使うのか、あるいはコミュニティFMを使うのか、あるいは同時に使うのかということもあと思いますが、それらがやはり基本であり、有線というのはあくまでも今まで、従来のやり方で、それで足りなくてそういった整備をしたわけありますので、基本は有線ではないというふうに思っております。

すので、それらについては副市長も含め、私ども管理職を含めた市幹部のほうでは、その辺はきちんと意思統一を図ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第11号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第11号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、報告第11号は、承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

#### 日程第4 議案第73号 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備） 用地の取得について

○小関勝助議長 それでは、日程第4、議案第73号 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）用地の取得についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第73号 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備)用地の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備)に必要な用地を取得するに当たり、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、取得予定価格2,000万円以上、面積5,000平方メートル以上の土地に該当するため、ご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第73号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第73号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

## 閉 会

○小関勝助議長 これをもって平成26年第5回長井市議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午前10時20分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助

7 番 我 妻 昇

8 番 大道寺 信

9 番 蒲 生 光 男